

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当	担当者名	電 話
			文化観光局文化プログラム推進課	高野、山田	045-671-3503

設 計 書

1 委 託 名 Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021新型コロナウイルス感染症対策業務委託（緊急雇用創出事業）

2 履 行 場 所 市内文化施設等

3 履行期間 期間 契約締結日から令和3年11月15日 まで
 又は期限 期限 _____ 年 _____ 月 _____ 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項 _____

6 現 場 説 明 不要
 要 (_____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分 _____ 場所)

7 委 託 概 要
Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021における新型コロナウイルス感染症対策等の業務を委託する。

8 部 分 払

■ す る (3回以内)

□ しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額
業務スケジュール ・実施計画策定	9月	1	式		
感染症対策物資調達	9月	1	式		
運営ディレクター (7、8月分)	9月	1	式	()	()
運営スタッフ (7、8月分)	9月	1	式	()	()
運営ディレクター (9月分)	10月	1	式	()	()
運営スタッフ (9月分)	10月	1	式	()	()
運営ディレクター (10月分)	11月	1	式	()	()
運営スタッフ (10月分)	11月	1	式	()	()
マニュアル作成	11月	1	式	()	()
報告書作成	11月	1	式	()	()
一般管理費	11月	1	式	()	()

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む。

委 託 代 金 額	
	¥ () _____
内 訳 業 務 価 格	
	¥ () _____
消費税及び地方消費税相当額	
	¥ () _____

委 託 内 訳 書

種 別 ・ 種 目 細 別 ・ 形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価 円	金 額 円	摘 要
(1) 業務スケジュールの作成	式	1			工種内訳書 第1号
(2) 実施計画の策定	式	1			工種内訳書 第2号
(3) 各種マニュアルの作成	式	1	()	()	工種内訳書 第3号
(4) 運営ディレクターの設置	式	1	()	()	工種内訳書 第4号
(5) イベント開催時の新型コロナウイルス感染症への安全対策等の実施	式	1	()	()	工種内訳書 第5号
(6) 報告書の作成	式	1	()	()	工種内訳書 第6号
小 計				()	
一般管理費				()	
合 計				()	
消費税及び地方消費税相当額				()	
委 託 費 計				()	

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む

工 種 内 訳 書

第 1 号		(1) 業務スケジュールの作成								
名 規	称 格	単 位	数 量	単 位	数 量	単 位	数 量	単 価 円	金 額 円	摘 要
	業務スケジュールの作成	人日								9月部分払い
計										

工 種 内 訳 書

第 2 号		(2) 実施計画の策定								
名 規	称 格	単 位	数 量	単 位	数 量	単 位	数 量	単 価 円	金 額 円	摘 要
	実施計画の策定	人日								9月部分払い
	計									

工 種 内 訳 書

第 3 号		(3) 各種マニュアルの作成								
名 規	称 格	単 位	数 量	単 位	数 量	単 位	数 量	単 価 円	金 額 円	摘 要
ア	感染症対策運営マニュアル作成	人		時/回		回	()		()	事業完了払い
イ	感染防止マニュアル作成	人日								事業完了払い
計									()	

工 種 内 訳 書

第 4 号		(4) 運営ディレクターの設置								
名 規	称 格	単 位	数 量	単 位	数 量	単 位	数 量	単 価 円	金 額 円	摘 要
運営ディレクター	(7、8月分)	人日	()						()	9月部分払い
運営ディレクター	(9月分)	人日	()						()	10月部分払い
運営ディレクター	(10月分)	人日	()						()	事業完了払い
計									()	

工 種 内 訳 書

第 5 号		(5) イベント開催時の新型コロナウイルス感染症への安全対策等の実施								
名 規	称 格	単 位	数 量	単 位	数 量	単 位	数 量	単 価 円	金 額 円	摘 要
運営スタッフ (7、8月分)		人日	()						()	9月部分払い
運営スタッフ (9月分)		人日	()						()	10月部分払い
運営スタッフ (10月分)		人日	()						()	事業完了払い
安全対策物資調達		式	1							9月部分払い
計									()	

工 種 内 訳 書

第 6 号		(6) 報告書の作成								
名 規	称 格	単 位	数 量	単 位	数 量	単 位	数 量	単 価 円	金 額 円	摘 要
イベント毎報告書の作成		人		時/回		回	()		()	事業完了払い
実施完了報告書の作成		人		日						事業完了払い
計									()	

Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 新型コロナウイルス感染症対策業務委託（緊急雇用創出事業）
特記仕様書

1 件名

Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 新型コロナウイルス感染症対策業務委託（緊急雇用創出事業）

2 業務委託の目的

Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021（以下、「本フェスティバル」という。）の開催期間中に、各イベント会場及びその周辺において、来場者の検温や三密にならないための誘導整理等を行うことで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び円滑なイベント実施を図ることを目的とする。

3 雇用の創出

本業務は「緊急雇用創出事業」として実施するものであるため、事業の遂行にあたっては、新規雇用の失業者等により実施すること。失業者等の雇用にあたっては、別添「緊急雇用創出事業共通仕様書」のとおりとする。

4 履行期間

契約締結日から令和3年11月15日まで

5 履行場所

横浜市内の各会場（添付資料のとおり）

6 本フェスティバル開催概要

(1) 主催及び共催

主催：横浜アーツフェスティバル実行委員会（以下、「実行委員会」という。）

共催：横浜市

(2) 開催期間

8月28日（土）～10月17日（日）（コア期間51日間）

※プレ期間：5月1日（土）～8月27日（金）、ポスト期間：10月18日（月）～11月30日（火）

(3) 会場

横浜市内の各会場（添付資料のとおり）

(4) 実施内容（本委託に関連する内容のみ）

ア 文化施設等において行うトップアーティストによる有料公演

イ 商業施設などのオープンスペースで行う観覧無料のステージ（出演者に市民アーティスト含む）

7 前提条件

本フェスティバルは期間中に複数のイベントを実施するものであり、統括管理、運営や事務局業務等を実行委員会が直接担うイベントと事業者（以下、「イベント実施事業者」という。）に委託するイベントが混在している。（添付資料1のとおり）

このため、本業務の遂行に当たっては、委託者及び実行委員会、イベント実施事業者とも十分調整を行うこと。

8 業務内容

本業務の内容は次のとおりとする。

(1) 業務スケジュールの作成

委託者が指定する日までに本業務遂行のスケジュールを詳細に作成し、委託者の承認を得ること。

(2) 実施計画の策定

各会場におけるスタッフ等及び来場者の新型コロナウイルス感染症への安全対策等について、委託者及び実行委員会、イベント実施事業者と協議し、合意のうえ、実施計画を策定すること。

(3) 各種マニュアルの作成

実施計画に基づき以下のマニュアルを作成し、委託者の承認を得ること。

なお、マニュアルの作成にあたっては、委託者及び実行委員会、イベント実施事業者と協議して、作成すること。

ア 新型コロナウイルス感染症対策に係る運営マニュアル

以下の項目を含む内容とすること。

- (ア) 会場レイアウト図
- (イ) 来場者の動線
- (ウ) 運営体制組織図
- (エ) スタッフ等配置図
- (オ) スケジュール表
- (カ) 備品リスト
- (キ) 緊急連絡網
- (ク) その他委託者と協議し、必要と判断されるもの

イ 新型コロナウイルス感染防止マニュアル

感染防止マニュアルは、以下の項目及び「(5) イベント開催時の新型コロナウイルス感染症への安全対策等の実施」の内容を含むものとする。

- (ア) スタッフ等の感染防止策
- (イ) 来場者の感染防止策
- (ウ) 会場内の消毒・ごみの廃棄
- (エ) 感染が疑われる者が発生した場合の対応策
- (オ) その他委託者と協議し、必要と判断されるもの

(4) 運営ディレクターの設置

会場での感染症対策の現場責任者(全体統括)として運営ディレクターを各イベント1現場につき1ポスト設置すること。

運営ディレクターは、実行委員会またはイベント実施事業者が選任する現場統括責任者と連絡調整を行いつつ、会場運営のうち感染症対策を統括し、会場に常駐し、準備、片付け、スタッフ等の統括を行うこと。

(5) イベント開催時の新型コロナウイルス感染症への安全対策等の実施

イベント開催期間中、運営配置例（添付資料2）を参考にスタッフ等の人員を配置し、以下を実施すること。

ア 各会場の出入口に、神奈川県が取り組む「感染防止対策取組書」と「LINE コロナお知らせシステム」の二次元コードを掲示するとともに、来場者に対し「LINE コロナお知らせシステム」の登録を呼びかけること。

イ 受託者が用意する「非接触体温計」により、各会場の出入口で来場者全員の体温をチェックするとともに、熱が37度5分以上の来場者については、非接触体温計で再度検温を行うこと。非接触体温計は「コ スタッフ等の感染予防対策」で検温に使用するものを用いる。

ウ 各会場の出入口で、全ての来場者に対し、アルコール消毒剤による手指の消毒とマスク着用の依頼を行うこと。マスクを持っていない来場者に対しては、マスクを配布し、マスク着用の依頼を行うこと。なお、来場者用のアルコール消毒剤及びマスクは、受託者が用意する。

エ 各会場の出入口に人が滞留したり、密とならないよう、入場制限も含めた誘導を行うこと。入場制限をどのように行うかは、委託者及び実行委員会、イベント実施事業者と協議し、決定すること。

オ 各会場内が密とならないよう、入場制限も含めた誘導を行うこと。入場制限をどのように行うかは、委託者及び実行委員会、イベント実施事業者と協議し、決定すること。

カ 各会場内で、来場者同士が一定の距離（最低1m以上）を保てるよう、会場整理を行うこと。併せて、実行委員会が作成するイベント実施マニュアルに基づき、来場者からのイベント内容の問合せ対応や、遺失物・拾得物・迷子の対応も行うこと。

キ 広場内の不特定多数が触れるところは、1時間に1回アルコールで消毒すること。消毒が必要な箇所については委託者及び実行委員会、イベント実施事業者と協議して決定することとし、消毒に必要なアルコール除菌シート等は受託者が用意する。

ク 運営スタッフ用に、統一のスタッフビブス等（運用スタッフと一目で判断できるもの）を用意し、業務中は全員着用すること。

ケ 各会場に配置されたスタッフ等に一人一台携帯電話や無線機等の通信機器を用意し、相互に連絡を取りあえるよう、通信体制を構築すること。

コ スタッフ等の感染予防対策として次の事を行うこと。なお、下記感染予防対策を行うために必要な備品・消耗品を調達すること。

- (ア) 業務開始前の非接触体温計による検温・確認
- (イ) 体調不良時の出勤停止
- (ウ) 手指の消毒の徹底
- (エ) マスク、手袋着用及び咳エチケットの励行

(6) 報告書の作成

ア イベント毎の報告書の作成

イベント開催期間中は、毎日本業務のイベント毎に報告書を作成し、翌日までに委託者にデータで提出すること。また、事故・トラブル等の早急に報告すべき事項については、発生後速やかに委託者に報告し、事故・トラブルの内容、対応策等は事件事務報告書を作成し、委託者に提出すること。

イ 実施完了報告書の作成

委託業務完了後、11月15日までに実施完了報告書を作成し、委託者に提出すること。実施完了報告書は、新型コロナウイルス感染症への安全対策等の実施状況が分かる写真等を含め、取組内容を詳細に記載すること。

(7) その他

ア 机、イス、ベルトパーテーション等、イベント運営に必要な機材は実行委員会が別途用意する。

イ 必要に応じ、関係機関等との協議及び現地調査に同席するとともに、関係資料や申請書類等の作成・提出を行うこと。

ウ 円滑な業務実施のため、必要に応じ、委託者及び実行委員会、イベント実施事業者と打合せを行うこと。

9 成果物

成果品の提出は次のとおりとする。

(1) 成果品

ア 業務スケジュール（電子データ）

イ 実施計画書（電子データ）

ウ 各種マニュアル（電子データ）

エ イベント毎の報告書（電子データ）

オ 実施完了報告書（電子データ）

カ その他、業務履行過程の資料で委託者が必要と認めるもの

キ 成果品一式（電子データ・CD-R 又は DVD-R で1枚納品）

(2) 納入期限

- ・ア、イ、ウについては、委託者が指定する日まで
- ・エについては、実施日の翌日まで
- ・オ、カ、キについては、履行期間内

(3) 著作権等

成果品の著作権及び所有権は委託者に帰属するものとし、委託者の承諾なしに公表、貸与又は使用できないものとする。

10 業務遂行上の注意

(1) 業務の遂行にあたっては、神奈川県が作成している「新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する

ため行っていただきたい取組（チェックリスト）」や、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室が発出する催物の開催制限等についての事務連絡等に基づき適切な対策を講じること。

- (2) 委託者の監督員の指示に基づき、十分に協議を行うこと。なお、必要な事項については、委託者の監督員の指示を受けること。
- (3) 進行状況については、委託者の監督員に適宜連絡すること。
- (4) 検討内容及び進行状況等について、委託者が公表していること、又は委託者の監督員が認めた情報以外の情報を外部に漏らしてはならない。

11 その他

- (1) 本委託に基づく成果は委託者に帰属し、受託者はその成果を自ら利用し、又は第三者に利用させてはならない。但し、委託者の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (2) 受託者は、この契約に関して委託者からの資料の提出を求められた場合、特段の理由なくこれを拒んではならない。
- (3) 受託者は、業務の実施にあたっては、関連する関係諸法令及び条例等を遵守しなければならない。
- (4) 自然災害や新型コロナウイルス感染症等のやむを得ない事由により、イベントを中止または延期等する場合は、委託者と受託者との協議の上、契約内容を見直し、変更契約等を行うものとする。
また、変更契約等の時点において、準備等により既に受託者に費用負担が生じる場合は、委託者と受託者との協議の上、必要に応じて当該費用を委託者が支払うこととする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項、及び本仕様書に疑義がある場合には、横浜市委託契約約款に基づくほか、委託者と受託者双方で誠意をもって協議し、受託者は委託者の指示に従うものとする。

資料1 Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 イベント一覧

日程	イベント名	会場	運営配置例 (添付参考資料の該当ページ)	統括管理、運営や事務局 業務等を担う主体
7/22	ダンスパラダイス	ランドマークプラザ	参考資料1	イベント実施事業者
7/23	ダンスパラダイス	クイーンズサークル	参考資料2	イベント実施事業者
7/23	ダンスパラダイス	グランモール公園 (円形広場)	参考資料3	イベント実施事業者
7/23	ダンスパラダイス	みらいチューブ	参考資料4	イベント実施事業者
7/24	ダンスパラダイス	ナビオス横浜	参考資料5	イベント実施事業者
7/24	ダンスパラダイス	ハンマーヘッドパーク	参考資料6	イベント実施事業者
7/31	ダンスパラダイス	元町ショッピングストリート	参考資料7	イベント実施事業者
7/31	ダンスパラダイス	山下公園 バルコニーAB	参考資料8	イベント実施事業者
7/31	ダンスパラダイス	山下公園 石のステージ	参考資料9	イベント実施事業者
7/31	ダンスパラダイス	横浜港大さん橋	参考資料10	イベント実施事業者
7/31	ダンスパラダイス	日本大通り	参考資料11	イベント実施事業者
8/1	ダンスパラダイス	ランドマークプラザ	参考資料12	イベント実施事業者
8/1	ダンスパラダイス	桜木町駅前	参考資料13	イベント実施事業者
8/7	ダンスパラダイス	クイーンズパーク	参考資料14	イベント実施事業者
8/7	ダンスパラダイス	ランドマークプラザ	参考資料15	イベント実施事業者
8/8	ダンスパラダイス	イセザキ・モール1・2St.	参考資料16	イベント実施事業者
8/8	ダンスパラダイス	関内マリナード地下街	参考資料17	イベント実施事業者
8/8	ダンスパラダイス	馬車道	参考資料18	イベント実施事業者
8/9	ダンスパラダイス	クイーンズサークル	参考資料19	イベント実施事業者
8/14	ダンスパラダイス	桜木町駅前	参考資料20	イベント実施事業者
8/14	ダンスパラダイス	新都市プラザ	参考資料21	イベント実施事業者
9/4	ダンスパラダイス	クイーンズサークル	参考資料22	イベント実施事業者
9/4	ダンスパラダイス	クイーンズパーク	参考資料23	イベント実施事業者
9/4	ダンスパラダイス	本郷台駅前広場	参考資料24	イベント実施事業者
9/11	ダンスパラダイス	MARK IS みなとみらい	参考資料25	イベント実施事業者
9/11	ダンスパラダイス	元町ショッピングストリート	参考資料26	イベント実施事業者
9/12	ダンスパラダイス	三井アウトレットパーク横浜ベイサイド	参考資料27	イベント実施事業者
9/18	ダンスパラダイス	こどもの国	参考資料28	イベント実施事業者
9/19	ダンスパラダイス	いずみ野駅前広場	参考資料29	イベント実施事業者
9/19	ダンスパラダイス	クイーンズサークル	参考資料30	イベント実施事業者
9/19	ダンスパラダイス	ランドマークプラザ	参考資料31	イベント実施事業者
9/20	ダンスパラダイス	南部市場	参考資料32	イベント実施事業者
9/23	ダンスパラダイス	たまプラザ	参考資料33	イベント実施事業者
9/25	ダンスパラダイス	横浜三井ビルディング1階	参考資料34	イベント実施事業者
9/25	ダンスパラダイス	日産グローバル本社G	参考資料35	イベント実施事業者
9/26	ダンスパラダイス	ららぽーと横浜	参考資料36	イベント実施事業者
9/26	ダンスパラダイス	横浜市役所アトリウム	参考資料37	イベント実施事業者
10/2	ダンスパラダイス	クイーンズサークル	参考資料38	イベント実施事業者
10/3	ダンスパラダイス	戸塚駅東口	参考資料39	イベント実施事業者
10/9	ダンスパラダイス	アピタ長津田	参考資料40	イベント実施事業者
10/10	ダンスパラダイス	港南台バース	参考資料41	イベント実施事業者
10/16	ダンスパラダイス	クイーンズパーク	参考資料42	イベント実施事業者
10/16	ダンスパラダイス	グランモール公園 (円形広場)	参考資料43	イベント実施事業者
10/16	ダンスパラダイス	グランモール公園 (美術の広場)	参考資料44	イベント実施事業者
10/16	ダンスパラダイス	ランドマークプラザ	参考資料45	イベント実施事業者
10/16	ダンスパラダイス	桜木町駅前	参考資料46	イベント実施事業者
10/16	ダンスパラダイス	日本丸メモリアルパーク	参考資料47	イベント実施事業者
8/28	ベイサイドパレエ (雨天延期時は8/30)	象の鼻パーク 特設ステージ	参考資料48	実行委員会
8/29	ベイサイドパレエ (雨天延期時は8/31)	象の鼻パーク 特設ステージ	参考資料48	実行委員会
9/2	TENDER × yurinasia	象の鼻パーク 特設ステージ	参考資料49	実行委員会
9/4	東京パレエ団「白鳥の湖」	神奈川県民ホール 大ホール	参考資料50	実行委員会
9/18	International Choreography × Japanese Dancers ~舞踊の情熱~	神奈川県民ホール 大ホール	参考資料51	実行委員会
9/23	柳家花緑パレエ落語	神奈川県立青少年センター 紅葉坂ホール	参考資料52	実行委員会
9/25	ドラマティックワークス	関内ホール 小ホール	参考資料53	実行委員会
9/26	ドラマティックワークス	関内ホール 小ホール	参考資料53	実行委員会

【参考資料48】横浜ベイサイドバレエ

様式 1

運営配置計画（イベント開催日時：8/28（土）29（日）※）
 イベント開催日時：15時30分から20時30分、会場名：象の鼻パーク 特設ステージ



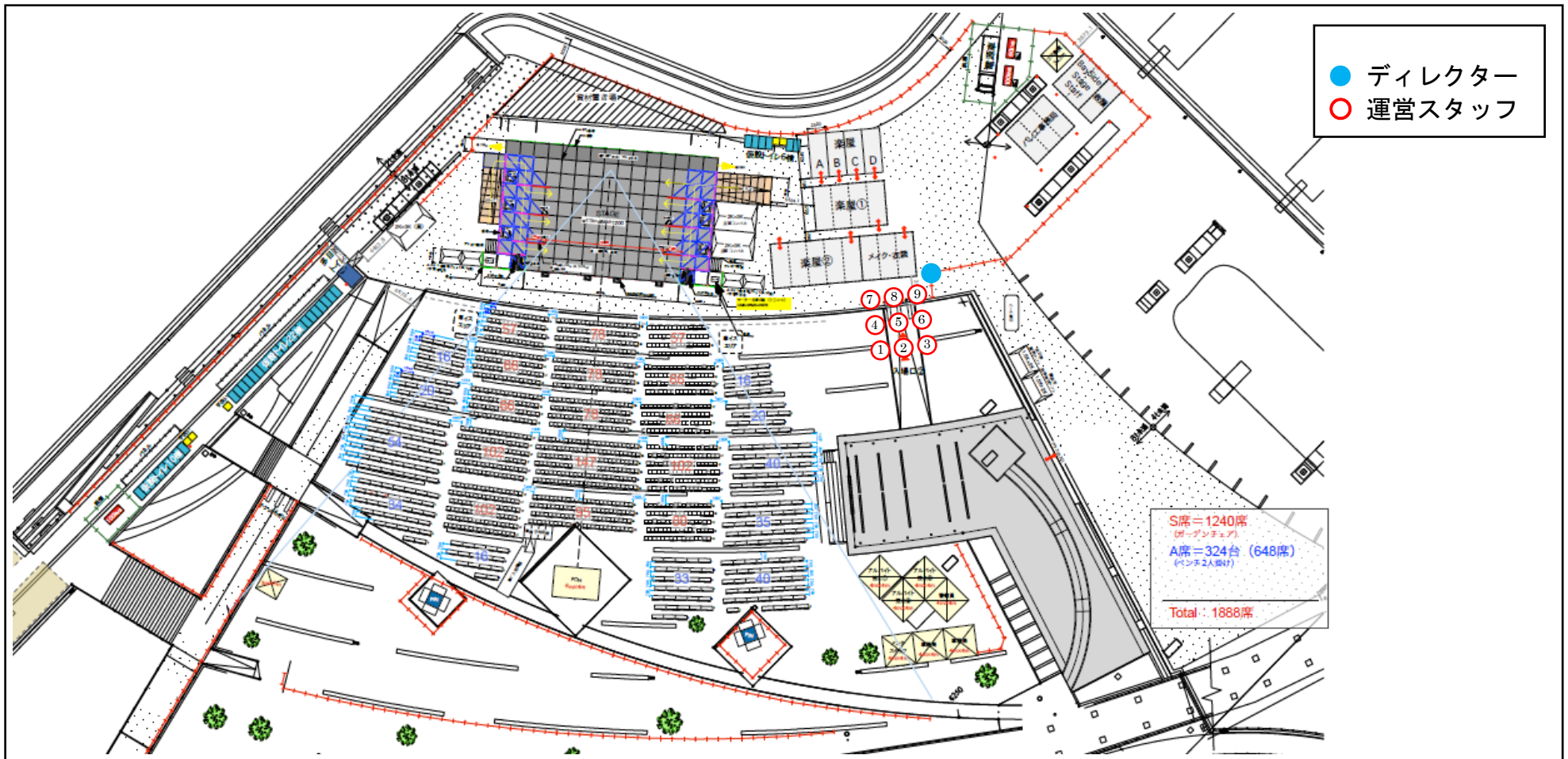
配置場所	No.	役割	種別
入場口	-	<ul style="list-style-type: none"> 運営スタッフ統括（連絡対応、シフト管理等） 37度5分以上の来場者への再検温 	ディレクター
入場口	①～③	<ul style="list-style-type: none"> 来場者の手指消毒及びマスク着用依頼 	運営スタッフ
	④～⑥	<ul style="list-style-type: none"> 来場者の検温（非接触体温計対応） 37度5分以上の来場者への再検温案内 	
	⑦～⑨	<ul style="list-style-type: none"> 来場者のチケット確認 	
客席エリア	⑩～⑫	<ul style="list-style-type: none"> 会場内の整理、案内 	
（開場前） 会場全体 客席エリアほか	①～⑫ 共通	<ul style="list-style-type: none"> （開場前）観客席、ステージ・楽屋周辺の消毒 	

※開催日 8月28日（土）、29日（日）。雨天時は28日（土）→30日（月）、29日（日）→31日（火）に延期

【資料49】 TENDRE × yurinasia

様式 1

運営配置計画（イベント開催日時：9/2（木）：15時30分から20時30分、
会場名：象の鼻パーク 特設ステージ）



配置場所	No.	役割	種別
入場口	-	<ul style="list-style-type: none"> 運営スタッフ統括（連絡対応、シフト管理等） 37度5分以上の来場者への再検温 	ディレクター
入場口	①～③	<ul style="list-style-type: none"> 来場者の手指消毒及びマスク着用依頼 	運営スタッフ
	④～⑥	<ul style="list-style-type: none"> 来場者の検温（非接触体温計対応） 37度5分以上の来場者への再検温案内 	
	⑦～⑨	<ul style="list-style-type: none"> 来場者のチケット確認 	
（会場前） 会場全体 客席エリアほか	①～⑨ 共通	<ul style="list-style-type: none"> （開場前）観客席、ステージ・楽屋周辺の消毒 	

● 緊急雇用 続括者 1P

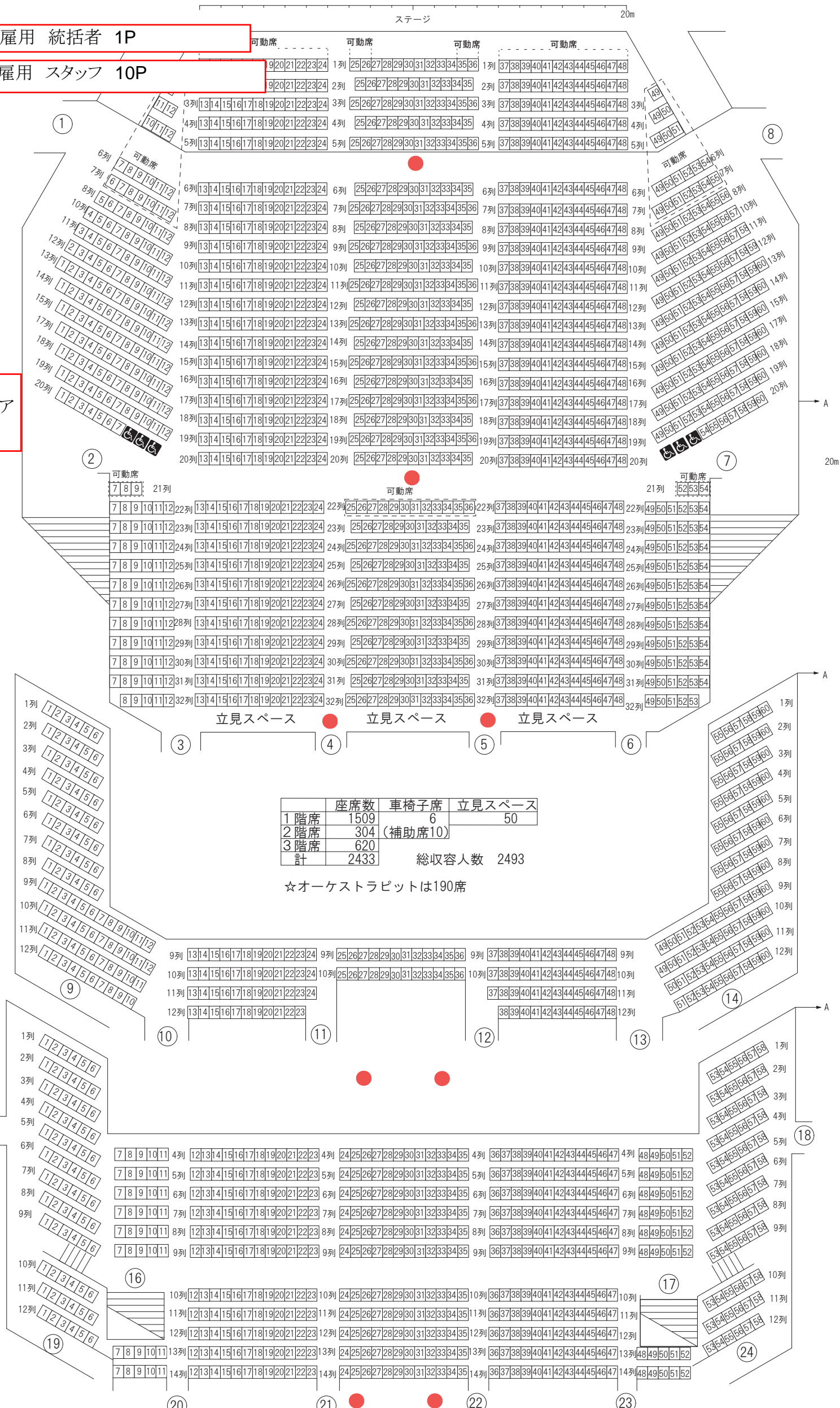
● 緊急雇用 スタッフ 10P

1階席

1F
ロビーエリア
● ● ●

2階席

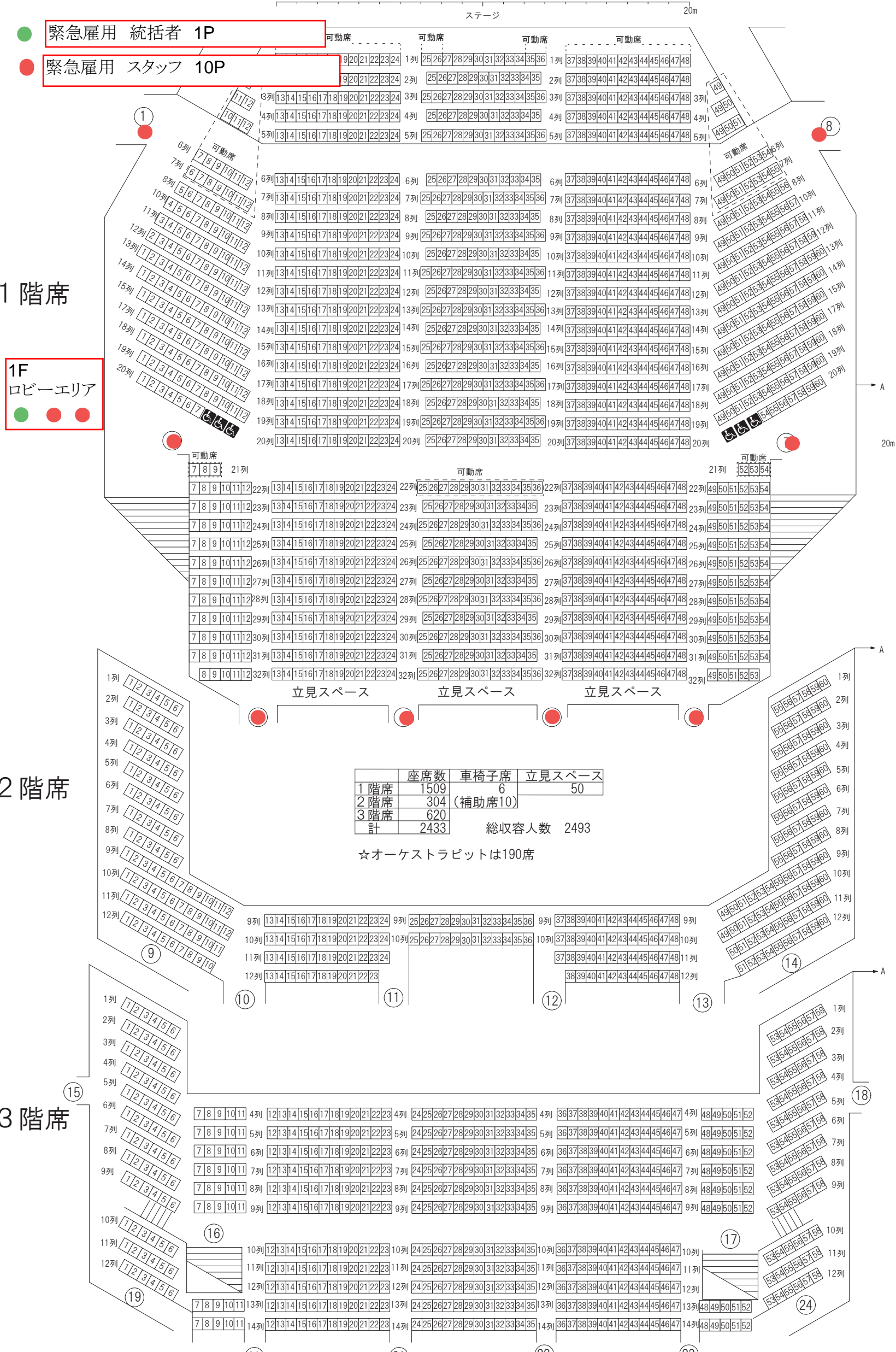
3階席



	座席数	車椅子席	立見スペース
1階席	1509	6	50
2階席	304	(補助席10)	
3階席	620		
計	2433		

総収容人数 2493

☆オーケストラピットは190席



1階席

1F
ロビーエリア

2階席

3階席

	座席数	車椅子席	立見スペース
1階席	1509	6	50
2階席	304	(補助席10)	
3階席	620		
計	2433		総収容人数 2493

☆オーケストラピットは190席

● 緊急雇用 続括者 1P

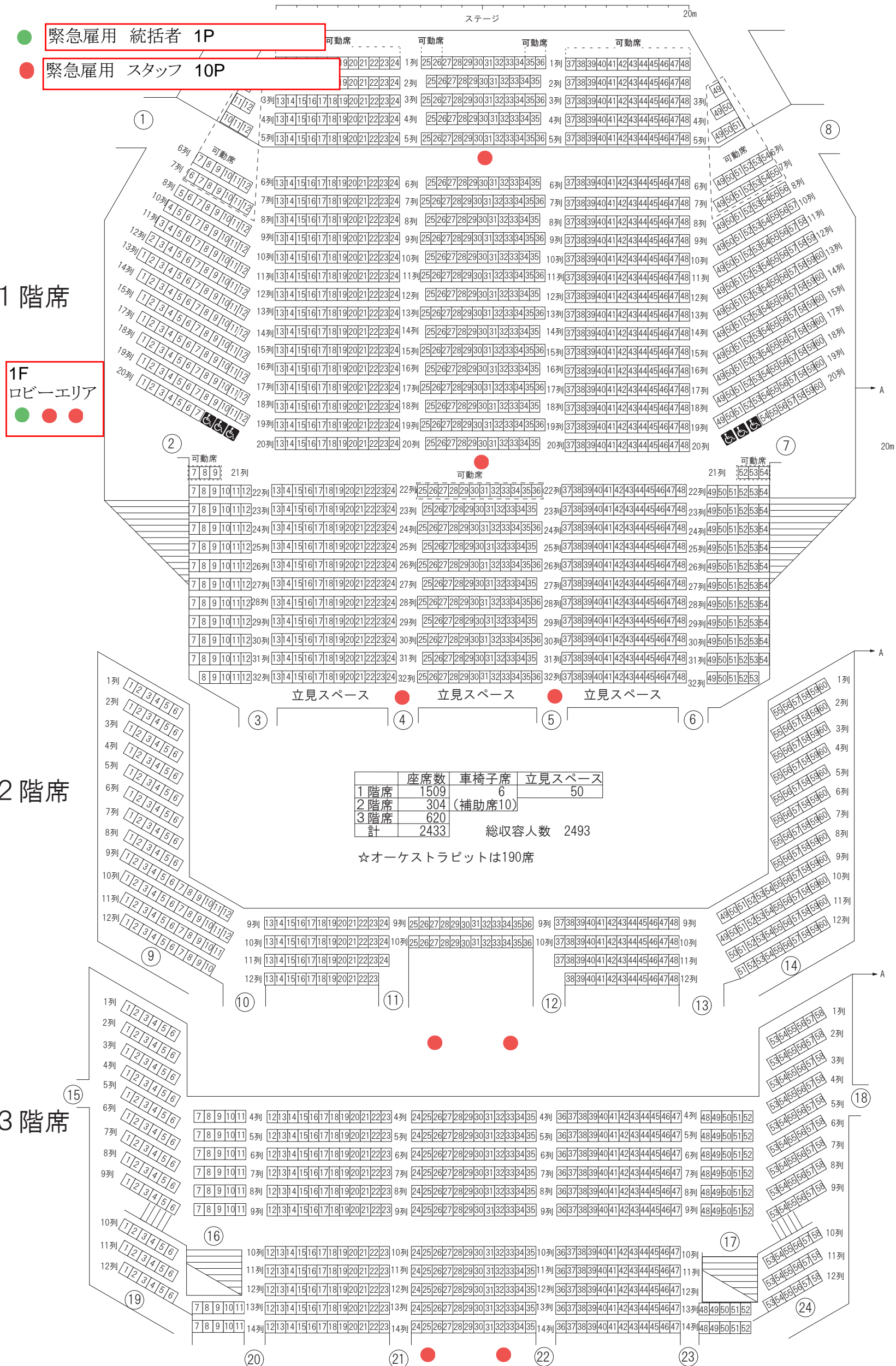
● 緊急雇用 スタッフ 10P

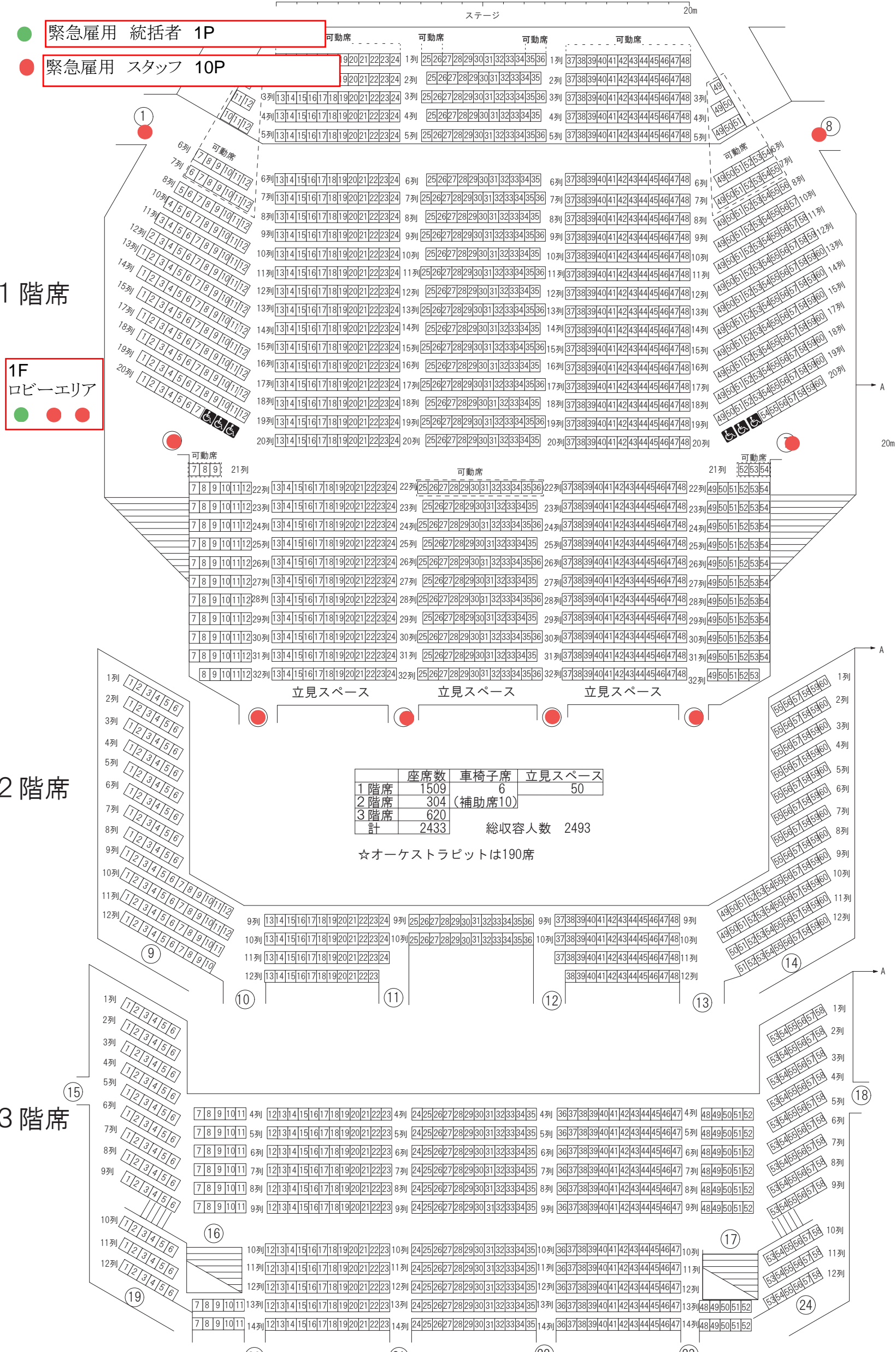
1階席

1F
ロビーエリア

2階席

3階席





1階席

1F
ロビーエリア

2階席

3階席

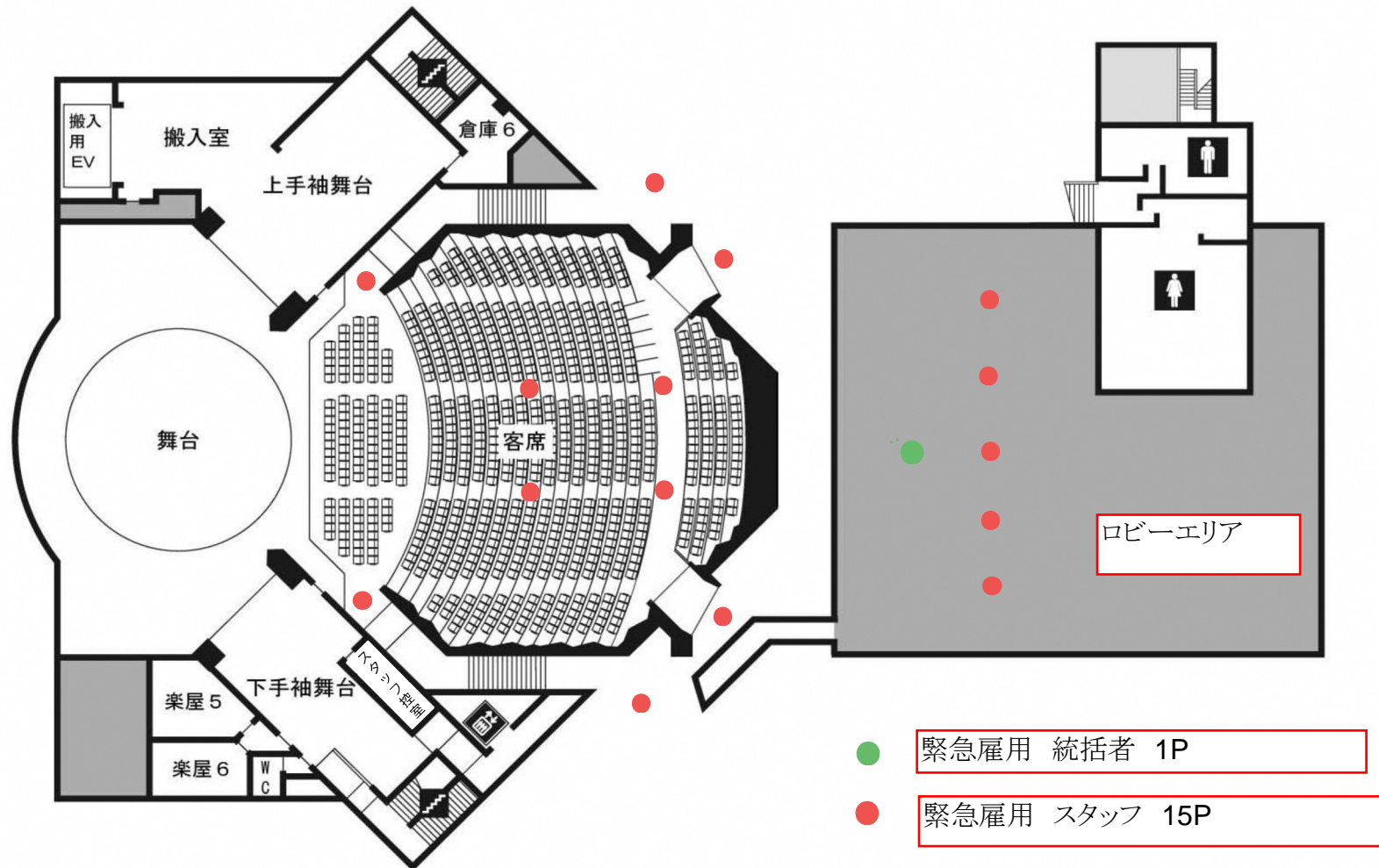
	座席数	車椅子席	立見スペース
1階席	1509	6	50
2階席	304	(補助席10)	
3階席	620		
計	2433		

総収容人数 2493

☆オーケストラピットは190席

1 開場中・休憩中・終演後

B1階平面図



令和3年度緊急雇用創出事業共通仕様書

1 新規に雇用する失業者等について

(1) 新規雇用の失業者等について

市内在住者で新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇、雇い止め、内定取り消し等、職を失った方や就労機会が減少した方（収入が減少した方も含む）を新たに雇用すること。なお、雇用形態については、正規・非正規を問わず、対象とする。

※ この事業において「失業状態等」とは、次のいずれかの状態

- ア 公共職業安定所に求職申込を行っており、紹介されればすぐに就職できる
- イ その他の方法（民間職業紹介機関、求人情報誌の活用等）で求職活動を行っており、紹介されればすぐに就職できる
- ウ 就業機会（収入）が減少している

(2) 新規雇用者の募集について

新規雇用の失業者等の募集にあたっては、公共職業安定所への求人申込みや、失業者等が容易に知り得るようホームページ等で公開し募集すること。

(3) 「失業状態等」であることの確認方法について

次のいずれかの書類（複数可）を応募者から提出させ確認すること。この際、応募者に対して事業の趣旨を説明し、委託業務の検査等において提出した書類が閲覧される可能性がある旨を伝え、了承を得ること。

- ア 雇用保険受給資格者証の写し
- イ 離職票の写し
- ウ 公共職業安定所へ求職申し込みを行った際の求職受付票の写し
- エ 廃業届の写し（元自営業者の場合）
- オ 令和2年1月以降の給与明細書の写し
- カ その他、失業状態又は就業機会（収入）が減少していることの申立書（任意の様式）

2 事業費に占める人件費及び雇用者数の割合について

事業費に占める全労働者の人件費割合が概ね7割以上を目標とし、やむを得ない事情がある場合でも最低5割の確保、かつ事業を実施するにあたり、事業に従事する全労働者に占める割合の5割以上を解雇、雇い止め、内定取り消し等、職を失った方や就業機会（収入）が減少した方で市内在住者を新たに雇用すること。

※1 確保する人件費（比率）の考え方

税抜き同士で比較：人件費（実際に負担する額）／契約金額（税抜き）

又は

税込み同士で比較：人件費（実際に負担する額×110%）／契約金額（税込み）

※2 ※1の「人件費」は、今回の委託業務に従事する全労働者の人件費で、本人に支払われる給与、通勤手当、賞与及び退職手当等の諸手当、社会保険料の事業

主分等が含まれる。また、専属的に従事していない者の人件費は、日数で案分する等で算出すること。

※3 新規雇用失業者等の割合の考え方

本事業に従事する全労働者数×5割 ≤ 新たに雇用した人数

3 会計帳簿類等の整備について

勘定元帳、現金出納簿等の会計関係帳簿類や出勤簿、賃金台帳、勤務日報等の労働関係帳簿類を整備すること。

4 関係資料等の作成

該当事業の契約締結後、速やかに「新規雇用等計画書【様式1】」を、また、事業終了後10営業日以内に「実施状況報告書【様式2】」を提出すること。

5 雇用状態等の確認について

労働者数の状況、新規雇用失業者等の状況等について実施状況報告書【様式2】を提出する際には、根拠となる資料（賃金台帳や出勤簿など）を提示すること。

6 雇用期間終了後のアンケート等の実施

当該事業終了後、当該事業において雇用した失業者等に対するアンケート等を本市が実施する場合、受託者はこれに協力すること。

7 委託費の返還等について

当該事業において、第1項に定める新規雇用の失業者等の取扱いや、第2項に定める事業費に占める人件費及び雇用者数の割合等を達成出来なかった場合は、事業の停止、委託契約額の一部または全部について返還を求める場合がある。

様式1

令和3年度 緊急雇用創出事業 新規雇用計画書

事業名		事業者名		提出日	
-----	--	------	--	-----	--

1 事業費

区分	事業費総額	うち人件費	割合	うち新規雇用者の人件費
税抜き	円	円		円
税込み	円	円		円

2 労働者数

事業に従事する全労働者数	新規雇用者数	割合	その他の労働者数
人	人		人

※ 委託事業の契約締結後に提出すること。

令和3年度 緊急雇用創出事業 実施状況報告書

事業名		事業者名		提出日	
-----	--	------	--	-----	--

1 事業費

区分	事業費総額	うち人件費	割合	うち新規雇用の人件費
税抜き	円	円	/	円
税込み	円	円		円

2 労働者数

事業に従事する全労働者数	新規雇用者数	割合	その他の労働者数
人	人		人

○新規雇用の失業者等の内訳

(1) 男女別 (合計が「新規雇用者数」と一致していることを確認すること。)

男性	女性	合計
人	人	人

(2) 現在の状況に至った経緯 (合計が「新規雇用者数」と一致していることを確認すること。)

解雇	雇止め	内定取消	就業機会の減少	その他()	合計
人	人	人	人	人	人

(3) 雇用前の状況別 (合計が「新規雇用者数」と一致していることを確認すること。)

正規雇用社員	派遣社員	契約社員	パート・アルバイト	嘱託	自営業	学生	その他()	合計
人	人	人	人	人	人	人	人	人

(4) 年齢層別 (合計が「新規雇用者数」と一致していることを確認すること。)

15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55歳以上	合計
人	人	人	人	人	人

※ 事業終了後に報告すること。